

土地の所在

高松市高松町字南谷710-1、710-2、711、713-1、714-1、715-2、716および地先水路、市道

土地利用計画図

30cm未満の高高低差に用いる土留め壁は、審査対象外であるので、設計者の判断による。
 宅内勾配φ150以下は1%以上
 車両通行部分で土被り0.6m以下はコンクリート全管巻（鉄筋巻）
 車両通行部分の宅内樹は耐圧蓋を使用
 表面水をとる場合、樹蓋は穴あきを使用
 クリアランス10cm以上確保すること
 宅内排水の土被りは0.20以上確保すること
 L型側溝集水樹は「グレーン」T-25を使用
 L型側溝集水樹枝管は重圧管150-1%以上
 予定建築物は1戸建ての住宅
 本管への取付間隔は1.0m以上とする
 取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は、本管の中心線より上方とする
 図面内の高さの表記は任意高とし、KBMで標高(T.P.表示)換算している
 開発区域内の法定外水路については構造のみ審査対象とする。
 自由勾配側溝及び「グレーン」の耐荷重T-25
 放流の同意については管理者と十分に協議を行うこと。
 電柱を開発道路に設置しない。
 本開発区域に隣接して本開発の完了日からみなし年数内に開発行為を行う場合
 及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議する事。
 自由勾配側溝溜め樹及び集水樹からの排水については泥だめ15cm以上確保すること。
 合併浄化槽の処理水は宅内最終樹を経由して放流すること。
 L型側溝集水樹の泥溜めは15cm以上確保すること。
 宅地造成及び特定盛土等規制法の許可を受けたものとみなす。
 通常水位1cm

開発許可年月日

令和8年1月102号

申請者

アイラックホーム株式会社
 代表取締役 増元 竜彦

作成者 住所・氏名

高松市春日町1643番地9
 行政書士 石井 正志



- 高松市宅内樹基準
- 300 深さ80cm以下
 - 350 深さ90cm以下
 - 400 深さ100cm以下
 - 450 深さ120cm以下

凡	例	
雨水		泥溜0.15m以上確保
給水		各戸への引込 PP20
L型側溝・集水樹		

* 開発に関する協議は
 最終樹から一次放流のみを協議するものである。
 (施工業者の皆様へ) 施工前に地下埋設物の調査を行ってください。
 施工にあたり技術的な問題がある場合は協議して指示を受ける事
 施工時には必ず浄化槽設置等の必要手続きを行って下さい

